

11月3日、飛翔の里生活の家まつり  
オープニングの飛翔太鼓「みどりの鼓動」  
を演奏するリサイクルセンターの仲間

第26回飛翔の里生活の家まつり

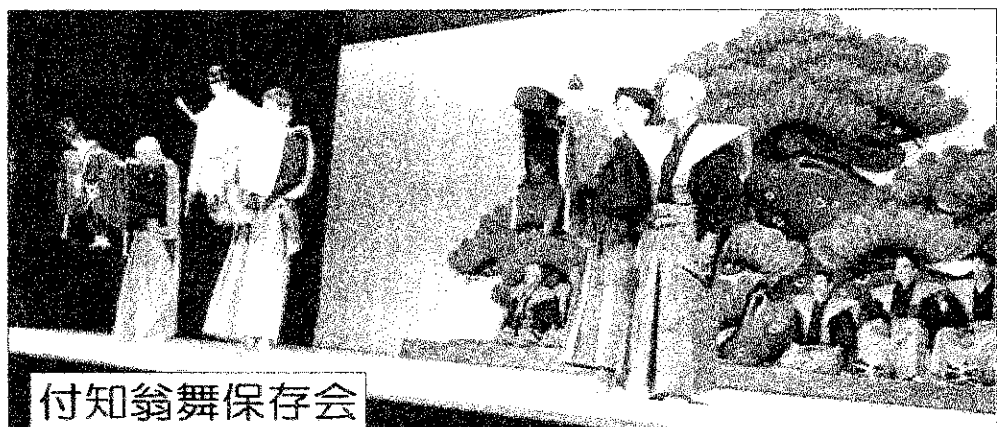


まつり案内チラシには「今年度より「第6期総合計画（2017～2021年度）」として障害のある仲間たちが、地域の中で生きているという実感が持てる取り組みや更なる施設整備など地域の障害のある方の受け入れ拡充等め

ざし、この地域の人々とながら、地域の皆様に『この地域に飛翔の里があってよかった』と思ってもらえるような地域貢献に取り組む所存です」とあります。

理事長のあいさつはその決意があふれていました。

恵那文楽保存会



付知翁舞保存会

11月3日午後、岐阜県・文楽能大会が歌舞伎ホールで開催。中津川市には伝統文化保存活動に熱心な地域や団体があり、それを鑑賞する機会をいただきました。

今回は本巣市真桑文楽保存会、養老町室原文楽保存会、

付知町翁舞保存会、中津川市恵那文楽保存会ジュニアクラブ、中津川市恵那文楽保存会がそれぞれが得意としている演目を熱演。高校生が古典演劇の難しい言葉を訳したパンフもあり、楽しく鑑賞できました。

月	日	曜	日	程	月	日	曜	日	程
11/17		金	10時	議会運営委員会	12/12		火	10時	本会議（一般質問予備日）
22		水	請願・陳情締切（正午まで）		13		水	10時	文教民生委員会
24		金	10時	議会運営委員会	14		木	10時	産業建設委員会
29		水	10時	本会議（初日）	15		金	10時	総務企画委員会
30		木	15時	議会運営委員会	18		月	10時	予算決算委員会
12/8		金	10時	本会議（一般質問）	20		水	10時	議会運営委員会
11		月	10時	本会議（一般質問）	22		金	10時	本会議（最終日）

12月議会が始まります

11月29日から12月定例議会が始まります。請願・陳情は1人でもできます。11月22日正午が締め切りです。

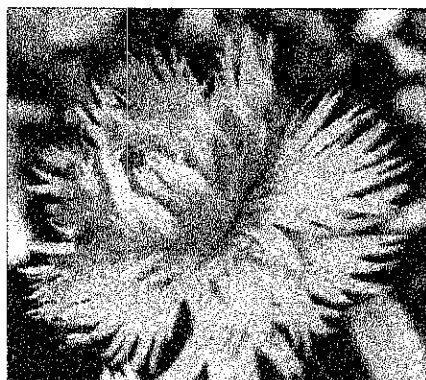
木下市議は、住民の方から要望の強い公共

交通の「ドアツウドア（戸口から戸口）」方式のデマンドタクシーやタクシー利用券助成を視察。視察を生かし一般質問します。

ご意見やご要望などお寄せ下さい。

民報なかつがわ

No.342 2017年11月12日  
発行：日本共産党中津川市委員会  
連絡先：木下りつ子 TEL.090-9262-0092  
日本共産党中津川市委員会の政策や活動を紹介します。



**ナデシコ**  
ナデシコ科ナデシコ属。北半球の温帯域を中心に約300種が分布する。花の色は紅から淡いピンク色が多いが、園芸品種では白色や紅白咲き分けもある。「撫でし子」と語意が通じることからしばしば子どもや女性にたとえられる。ナデシコ属は古くから園芸品種として栽培される。写真はピンク。最盛期は夏だが今も咲いている。花言葉は「純愛」「無邪気」「貞節」「快活」。

# 関係者にとっては、夢の超特急ならぬ、悪夢のスタートです！

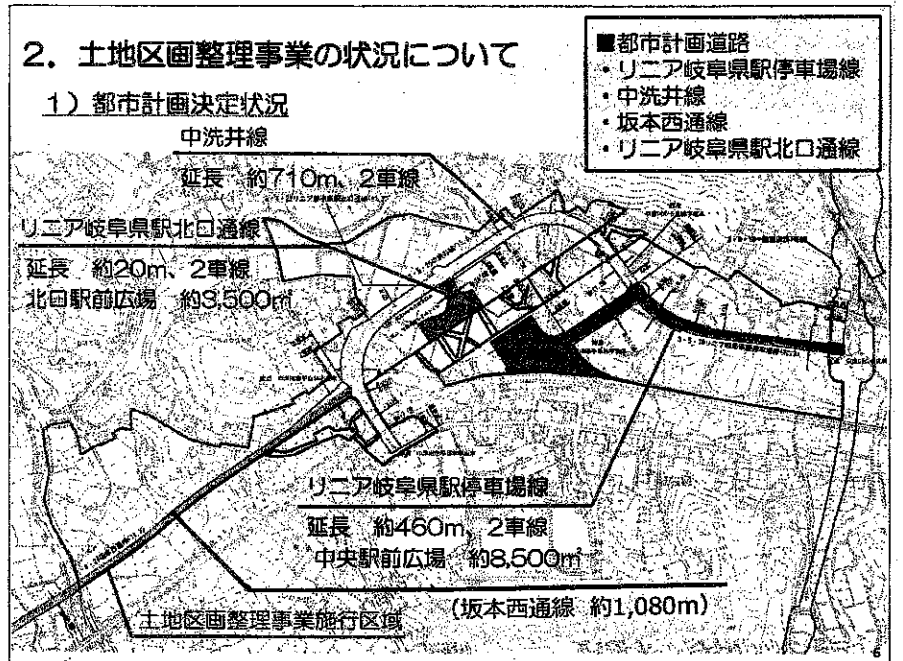
中日新聞(10/19日朝刊)によれば、

- ・区域は県駅周辺の21.6haで、新駅南北に駅前広場、濃飛横断自動車道などと連結する4本の幹線道路、公園を5ヶ所新設。
  - ・施工期間は2029年3月まで。宅地整備を含めた総事業費は85億円。市内での土地区画整理事業(市施工)は初となる。本年度は、事業区域の境界測量から着手
- ※市の説明会(H29.9.24)資料より↓

というものです。9月24日に地元関係者を対象にした説明会がありましたが大変酷な内容でした。

## (1) 工事何も始まっていないのに、さっそく、税金の取り立て

坂本地域は、今までは、ほとんど用途無指定のため、ここでは、都市計画税は、土地の宅地の部分と家屋のみが対象でした。ところが、H29年4月に、土地区画整理事業の範囲と現美乃坂本駅前のロータリー等を、第1種低層住居専用地域の用途指定(約25ha)をしたから、H30年度よりこの区域は、土地の全地目(宅地のみでなく田畑等も全て)と、家屋が都市計画税の課税対象になるというものです。ちなみに、田は1反あたり税額288円。市の担当者は、説明会参加者の異論にも、「法律で決まっているから」と、そっけなく冷たい返答。固定資産税の評価方法も駅周辺地域について、「その他の宅地⇒市街地宅地」、「標準宅地に比準⇒道路ごとに価格設定」の方式に変わるということです。



## (2) 地権者から土地を取り上げ、なおかつ「保留地」をつくり、競売にかけて工事費用を稼ぐ(二重のからくり)

新駅予定地付近は、殆んど農地と宅地です。公共用地は、現在は道路(県道・市道)と河川部分くらいで、施工後は、駅前広場や幹線道路、公園等で面積は2.6倍に増えます。

※同資料より(整理施工前後の土地の面積(地積))

項目	施工前(m <sup>2</sup> )	施工後(m <sup>2</sup> )
公共用地	33605	→ <b>2.6倍</b> 86974
宅地(農地含む民有地)	165605	→ <b>0.66倍</b> 120826
測量増	16790	
保留地		8200
合計地積	216000	216000

施工前の民有地の面積は、登記簿記載を元にするため、それを全部合算すると実際の面積はそれよりも多くなるということです。それが「測量増」です。それらと比較すると、施工後に地権者に戻ってくる面積は34%減です。市当局は、減った分だけ土地の価値(価格)が上がるからと土地を投機の対象として説明しています。引き続き米作を希望する農家(地権者)にとっては、その分収穫減となるだけです。施工後の農地は、宅地並みでなく現況課税ということですが、都市計画税や固定資産税の増加の問題も心配です。保留地について、当初は、「保留地を少なくすることで減歩を抑える」と説明していましたが、それ以後、保留地の件は話題にならず市の対応も評価されていましたが、第7回目の検討委員会で突然出てきました。

## (3) 異常、突出する減歩率(34%)の高さ

アクセス道路、公園や駅前広場等は県のリニア活用戦略や中津川市ビジョンに基づく計画であり、公共工事です。必要な用地分は県や市等行政の責任で買収・確保(地権者に対する補償をきちっとして)したうえで、周辺整備等区画整理を計画すべきでした。その分、減歩率は下がります。山梨県では、新駅予定地(ほとんど農地)を県で買収してやるということです。当初、市は、公共用地として先行買収しなければ減歩率が非常に高くなってしまおうと説明をしていました。検討委員会でも、「先行買収を行う場合は区画整理の施行区域内の土地を取得する。リニア本線をJR東海が取得した後の残地は1つの候補地になると考えている」(第3回区画整理検討委員会議事録(H27.11.17))と説明しています。しかし、先行買収された土地は皆無です。地権者の中には、JR東海買収予定地の残地で、市に買収を希望しているが、市当局が自ら買収のハードルを高くして(更地にすれば考える)いるため困っている人もいます。

## (4) 埋め立て用の土砂は大丈夫?

新駅の河川に面した部分で、「高低差解消のために造成を行い、土地を整形にする」としています。

東京・名古屋間の86%はトンネル部分であり、6千万m<sup>3</sup>を超える残土の発生が見込まれています。山口村の非常口から出る残土について、坂本地内の車両基地や、北部のガイドウェイ工場予定地への運搬も説明されています。新駅周辺の造成用の土砂もそれが使われる可能性があります。山梨県では、残土置き場の地下水から環境基準を超えたフッ素の検出が報告されています。山口村の非常口の残土は安全であるという保証はありません。「JRが大丈夫といっている」として事業者まかせにするのではなく、行政の責任で、残土の重金属等について、調査・管理し、安全を確保すべきです。